



平成28年度第3回  
七北田川水系外及び北上川(1)圏域河川整備学識者懇談会

資料3

# 第2回河川整備学識者懇談会 における意見への対応について

平成29年2月13日

宮城県土木部河川課



宮城県公式キャラクター  
「むすび丸」

宮城県土木部

## ①治水に関する意見(1/3)

意見	発言者	対応状況	備考
<p>【全水系】 雨量が増加傾向にあるが、どのように対応していくのか。また、対応を整備計画本文に記載しているのか。</p>	鈴木委員	<p>別紙資料1「近年の降雨を踏まえた確率雨量評価」を行い河川整備計画の対象雨量の変更がないことを確認している。 河川整備計画では「必要に応じて適宜計画規模や整備区間の見直しを行う」としている。</p>	<p>七 P.30 砂 P.29 高 P.31 北 P.20</p>
<p>【全水系】 内水対策で、関係機関と連携するとあるが、どのような内容か。 既成の都市部における短時間降雨への対応はどのように考えているのか。 改修済みであり今後の流量増が困難な河川での対応としては、雨水貯留・利用が考えられる。内水対策は下水道分野の管轄と理解はしているが、河川管理者としても取り組んで頂きたい。</p>	江成委員	<p>計画段階においては下水計画等と河川整備計画との整合を図る。 既成市街地等の短時間降雨への対応は、排水機場等の効率的な運用や、異常出水時等の緊急時の対応に関する支援体制の構築を図り、内水被害の軽減に努めることとしている。</p>	<p>七 P.33,40 砂 P.31,38 高 P.34,40 北 P.34</p>

## ①治水に関する意見(2/3)

意見	発言者	対応状況	備考
<p>【全水系】 七北田川上流部の開発が進んでいるが、流出が増えるのではないか。</p>	<p>鈴木委員 風間委員 (事前聴取)</p>	<p>七北田川水系に限らず、都市化が見込まれている箇所については、将来土地利用を考慮した上で河川計画を検討している。 なお、今後、想定していない開発行為や林地開発等を行う場合については、関係機関と連携し、防災調整池等の流出抑制対策を図ることとしている。</p>	<p>七 P.13,56 砂 P.14,53</p>
<p>【砂押川水系】 資料に遊水地の記載があるが、総容量だけでなく単位時間あたりの流入量を確保することが重要と考える。</p>	<p>鈴木委員</p>	<p>遊水地の機能として、遊水地直上流の流量180m<sup>3</sup>/sの内90m<sup>3</sup>/sをカットし、残りの90m<sup>3</sup>/sを下流の河道で負担する計画である。</p>	<p>砂 P.31</p>

## ①治水に関する意見(3/3)

意見	発言者	対応状況	備考
<p>【高城川水系】                      明治潜穴等は重要な遺産であるが、メンテナンスは行われているのか。計画上の流量を流す断面が確保されているのか。</p>	<p>田中座長</p>	<p>大規模な維持補修は行っていないが、東北地方太平洋沖地震においては、被害がないことを確認しており、計画上の流量を流す断面は確保されている。                      なお、治水上、重要施設であるトンネル河川については、今後、現地調査を行い長寿命化計画を策定し適切な維持管理を図る。</p>	<p>高 P35,46</p>
<p>【北上川(1)圏域】                      西沢川は満潮時に滞水時間が長くなるため、ぜひ計画に基づきポンプの設置をお願いしたい。</p>	<p>新藤委員</p>	<p>河川整備計画に排水機場の整備を位置づけており、排水機場の整備を、実施していく。</p>	<p>北 P.23</p>
<p>【北上川(1)圏域】                      西沢川の沿川は、内水対策が重要な地域であることから、十分な管理をお願いしたい。</p>	<p>新藤委員</p>	<p>内水対策については、石巻市と調整していく。</p>	<p>-</p>

## ②利水に関する意見(1/1)

意見	発言者	対応状況	備考
<p>【七北田川、砂押川、高城川 水系】 北上(1)圏域以外は利水委員会等の組織は存在していないということであるが、渇水時における連絡体制の構築のため利水団体を把握しておいてはどうか。</p>	<p>郷古委員 (事前聴取)</p>	<p>今までは渇水被害はないが、意見を踏まえ、利水団体の把握に努める。</p>	<p>-</p>

## ③環境に関する意見(1/4)

意見	発言者	対応状況	備考
<p>【全水系】 資料に環境への配慮として「可能な限り保全する」とあるが、せつかく整備をするのだから治水に影響のない部分で積極的に創出していくことを記載して頂きたい。</p>	<p>鈴木委員</p>	<p>河川整備の実施に関する事項において、「工事の実施にあたっては、(中略)各河川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境や河川景観を保全・創出する多自然川づくりを基本とする。」としている。 例えば、七北田川では、過去に高水敷へのワンド整備を行っており、こうした取組について、工事の実施段階で配慮したい。</p>	<p>七 P.36 砂 P.34 高 P.37 北 P.21</p>

## ③環境に関する意見(2/4)

意見	発言者	対応状況	備考
<p>【全水系】 今後、河川整備計画を見直しされる場合においても地域住民の方の川を使った活動について、河川整備計画に反映する機会があるとよい。</p>	<p>中津委員</p>	<p>地域住民との連携については、今後の河川整備においても重要な観点であるため、河川整備計画では、「地域から愛され親しまれる川づくり及び人々が河川とふれあえる場の維持・保全に努める」としており、また、アドプト制度の活用や河川愛護団体との連携、住民参加による維持管理の継続実施を取り入れている。 なお、河川整備計画が変更される場合においても河川整備学識者懇談会での意見聴取やパブリックコメントを行い、地域の意見を反映することとしている。</p>	<p>七 P.45,47 砂 P.42,45 高 P.44,46 北 P.35,37</p>
<p>【七北田川水系】 上流部でサケやアユの稚魚の放流を行っている。魚道整備について整備計画に記載頂き、整備をお願いしたい。</p>	<p>佐藤委員</p>	<p>河川環境の整備と保全に関する事項において、「魚類などの移動に配慮した縦断方向の連続性の改善」に努めることとしている。</p>	<p>七 P.42 砂 P.40 高 P.42</p>

## ③環境に関する意見(3/4)

意見	発言者	対応状況	備考
<p>【砂押川水系】 遊水地内の掘削実施の際には、生物多様性に配慮して頂きたい。</p>	鈴木委員	<p>河川整備の実施に関する事項において、「工事の実施にあたっては、(中略)各河川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境や河川景観を保全・創出する多自然川づくりを基本とする。」としており、勿来川遊水地では階段状に掘削することにより、多様性を持たせるよう施工時に工夫したい。</p>	砂 P.34
<p>【高城川水系】 住民との協働や人と河川とのふれあいを謳っているが、下流のパラペット堤は人を遠ざけている。何か対応を願いたい。</p>	鈴木委員 相澤委員	<p>高城川の下流部については、地盤条件や背後の土地利用を踏まえ特殊堤を採用しており、構造の変更、背後地盤の盛土は不可能であるが、工事実施において、構造に影響を与えず河川が見える工夫を検討していく。</p>	参考意見として承る
<p>【高城川水系】 パラペット堤に子どもたちに絵を描かせるなどはいかがでしょうか。</p>	相澤委員	<p>河川に親しむことを目的とし地域の取組として進めることは、河川管理上支障のない範囲においては可能である。名勝松島の区域でもあるので、具体的取組については松島町役場や関係機関と調整を図っていただきたい。</p>	参考意見として承る

## ③環境に関する意見(4/4)

意見	発言者	対応状況	備考
<b>【北上川(1)圏域】</b> 西沢川は新たな河道をつくるが、現況で良い環境が維持されていることから、コンクリートでつくるのではなく、土堤など環境・景観に配慮してほしい。	鈴木委員	土堤形式で、川面に護岸を設置するが、現地発生土を活用して覆土するなど、工事実施の際は、環境に配慮するとともに現在の良い景観にも配慮する。	北 P.29

## ④維持管理に関する意見(1/1)

意見	発言者	対応状況	備考
維持管理に関する意見はありませんでした。			

## ⑤整備計画に関する意見(1/1)

意見	発言者	対応状況	備考
<b>【全水系】</b> 計画の変更の際には、今回と同様の手続きをとるのか。	中津委員	河川整備計画を変更する際には、今回と同様に懇談会、パブコメ、意見を聴く会等を開催し、学識者及び地域の意見を反映させた上で変更することになる。	河川法16条の2



### ⑥その他の意見(1/1)

意見	発言者	対応状況	備考
<p><b>【全水系】</b> 各河川の歴史的な経緯についても、流域の概要への記載をお願いしたい。</p>	田中座長	各河川毎の歴史的経緯や歴史的施設、について記述を追加する。	七 P.12 砂 P.13 高 P.13 北 P.1,2
<p><b>【全水系】</b> 安全の確保と景観の配慮という、相反する課題を持っていることから、防災面だけでなく、自然環境へのふれあいや環境の取組を含めて住民への説明を行い、啓発活動をしてほしい。</p>	伊藤委員	河川の有する機能は、治水機能だけではないので、環境面、水利用等の河川が持つ多面的機能について、地域住民の理解が深まるような啓発活動に努めることとして、記述を追加する。	七 P.45 砂 P.42 高 P.44 北 P.37
<p><b>【北上川(1)圏域】</b> 図面が古いものがあるようなので差し替え願う。</p>	田中座長	災害により浸水した部分が海(水域)の表示となっていたことから、災害復旧が進んだ現在の状況となるよう差し替える。	北 P.25,27,30